

令和2年5月8日

保護者様

島田市立川根中学校
校長 滝下 祥央

臨時休業中の学習指導について（お知らせ）

日頃は、本校の教育活動に対しましてご支援とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言の継続に伴い、5月7日（水）から5月20日（水）まで臨時休業が延長されます。今後の状況によってはさらなる臨時休業の長期化や断続化も視野にいれる必要があること、また、学校再開後においても一部の生徒がやむを得ず登校できない場合があることなどを踏まえ、お子さまの家庭学習を下記のとおり進めますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 家庭学習を進める期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月20日（水）まで

2 家庭学習の内容について

- (1) 新しい教科書の学習内容を学習計画表に基づいて、さらに進める。
- (2) 学習を進めるにあたり、教科書、課題プリント、補助教材を使用する。
- (3) 学習の理解を図るために、インターネット上の「eライブラリ」「eboard（ログインはできませんが、映像コンテンツ等閲覧可）」「YouTube」を活用する。

3 その他

- (1) 「eライブラリ」「eboard」「YouTube」については、お子さまが家庭のパソコン、タブレット、スマホ等を使うことになります。安全な使い方ができるよう各家庭でご指導をお願いします。
- (2) 昼間、お子さまがインターネットを活用する環境がない家庭においては、保護者の皆様が自宅に戻られてから各種端末を使って家庭学習を進められるようご協力をお願いします。
- (3) 家庭でインターネットに接続する環境（Wi-Fi等）がない場合、学校のPC室を開放します。PC室には対応する職員を配置し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で実施します。

期間：11日（月）から15日（金） ※ただし13日（水）は午後のみ

時間：午前9時～最大午前11時30分、午後1時～最大午後3時30分

のどちらかを選択することができます。毎日登校する必要はありません。

- (4) 学校のPC室を活用する場合は、保護者の同意が必要です。PC室の活用を希望される場合は、学校へ前日までにご連絡ください。なお、登下校については保護者の責任において、送迎などをお願いします。また、非常事態宣言が継続されているため、家庭にインターネット環境が整備されている場合には、原則PC室の利用をご遠慮ください。
- (5) 家庭学習の課題に対する相談、質問等を下記の日程で電話にて受け付けます。

○受付時間 全日9:00～12:00、13:00～16:00

○受付教科

11日（月）	社、数、理、英、技	12日（火）	国、社、体、技	
13日（水）	午後のみ	理、英、音、美、体、技、家	14日（木）	国、数、音、美、技、家
15日（金）	理、英、音、美、体、家	18日（月）	午後のみ	社、数、英
19日（火）	午後のみ	社、数、理、英、技	20日（水）	国、英、音、美、体、技、家

教頭（濱尾）
電話 53-2036